

JAPAN TRADE EXHIBITION in DUBAI 2025京都ブース FAQ（令和6年11月15日更新）

JAPAN TRADE EXHIBITION in DUBAI 2025京都ブース(以下、「京都ブース」)に関するよくあるご質問をまとめております。
 JAPAN TRADE EXHIBITION in DUBAI 2025(以下、「展示会」)に関する内容については、展示会HPもご参照ください。(ただし、展示会と京都ブースで条件が異なるものも一部あります。)

【展示会HP】(外部リンク)

<https://menasaxip.com/>

【展示会に関するFAQ】(外部リンク)

https://docs.google.com/spreadsheets/d/1ariowk36vdf0bf_Flff5fYA13KTvWfHY/edit?gid=1976267210#gid=1976267210

項目	よくあるご質問	回答
出展料	1 出展料に含まれる費用は何ですか。	展示スペース、京都ブース統一デザインによる基本装飾、基本備品、商談通訳費用(京都ブース全体で若干名)、伴走支援が含まれます。 詳細については、各項目のFAQをご覧ください。
	2 出展料以外に必要となる費用は何ですか。	必要な経費の例は以下のとおりです。(あくまで一例です。) <ul style="list-style-type: none"> ・出展物に係る関税及び消費税等 ・出展物の梱包費用及び出展物輸送にかかる経費(保険料を含む) ・展示会主催者が提供するパッケージツアー参加費(航空券・ホテル・空港から会場までの送迎付き) ・現地での交通費 ・食事等の個人的な経費 ・基本装飾以外の小間装飾、追加レンタル備品、追加電源にかかる経費(必要な場合のみ) ・各展示ブースに常駐する通訳費用(必要な場合のみ)
	3 追加オプションはありますか。	展示会主催者(JAPAN TRADE EXHIBITION in DUBAI 2025実行委員会)において、以下の有料プランが提供されています。 希望される場合は、出展申込時あるいは出展決定後に京都ブース事務局にご相談ください。 <ul style="list-style-type: none"> ・中東エリアの投資家に向けたピッチ会への参加 ・展示会場内の舞台上でのセミナー・商品PR(1時間) ・各種代行(現地業者への備品発注、試食試飲申請、電気工事申請、装飾施工業者申請) ・通訳手配 ・翻訳サポート ・輸送サポート 各プランの内容は、展示会HPに掲載されている「出展企画書」をご確認ください。

	4	出展に関して補助金を活用できますか。	京都ブースは京都府主催事業であるため、京都府が実施する「海外市場開拓・展開事業費補助金」の対象とはなりません。 その他の補助金については、各補助金の対象要件等をご確認ください。
出展申込	5	個人事業主は出展募集の対象となりますか。	「京都府内企業」には、各種法人と個人事業主を含めていますので、対象となります。
	6	共同出展は可能ですか。	京都ブースの募集対象となる企業同士の共同出展のみ可能です。 申込に当たっては、共同出展企業を取りまとめる代表企業を事前に定めてください。
	7	出展物の展示のみ(ブース内のスタッフ配置なし)は可能ですか。	出展物の説明等ができるスタッフ1名以上の配置が必要となります。 展示会主催者からは、食事や休憩等の時間を考慮し、2名以上の配置を推奨されています。
	8	京都ブースの出展企業数は何社まで可能ですか。	京都ブースとしては50小間となりますが、共同出展等も可能としておりますので、出展可能企業数は申込状況によって変動します。 また、京都府施策紹介ブースなどの特別展示ブースの設置も検討しております。
	9	1/2小間での申込は可能ですか。	1/2小間での申込は受け付けておりませんので、他の出展企業と共同での出展申込となります。
	10	2小間以上の申込は可能ですか。	可能です。 ただし、出展申込が多数となる場合、京都ブース事務局で小間数を調整させていただく可能性がありますので、あらかじめご了承ください。
	11	出展対象分野は何ですか。	対象分野の指定はありませんが、自社製品または自社サービスで、自社ブランドとして販売しているものを出展対象とします。 なお、展示会主催者では以下の分野を想定しています。 ロボティクス・AI・宇宙・メタバース・ゲーム・アニメ・最先端技術・脱炭素・医療・健康・美容・繊維・飲食・芸術等
	12	出展に関するルールはありますか。	展示会全体に関するルールについては、展示会HPに掲載されている「出展規約」や「展示会に関するFAQ」をご覧ください。 京都ブースのルールについては、上記のルールに準拠するとともに、京都ブース独自のルールも一部設けています。
	13	出展に制限のある製品やサービスはありますか。	イスラム教文化圏であるため、酒類については現物の展示はできません。 ただし、パンフレット、画像、パネル等の展示は可能です。 その他、展示会HPに掲載されている「出展規約」をご確認ください。
	14	展示会場での製品の販売やサービスの提供は可能ですか。	代金決済を伴う物品の販売やサービスの提供はできません。
	15	申込期間はいつからいつまでですか。	令和6年10月28日(月)から11月30日(土)までが申込期間となります。 申込を開始しましたら、京都府HPに申込フォームのURL等を掲載予定です。
	16	出展申込時の必要事項は何ですか。	申込フォームをご確認ください。
	17	出展申込から出展決定までの流れはどうなりますか。	申込フォームの先着順で、京都ブース事務局による審査・出展決定を行います。 審査結果は京都ブース事務局からメールでお知らせします。

	18	出展申込後のキャンセルは可能ですか。	出展決定前まではキャンセル可能ですが、自己都合による出展決定後のキャンセルは原則できません。 また、やむを得ずキャンセルされる場合、出展料金の返金はできません。
渡航 ホテル等	19	飛行機やホテルの手配はどうすればよいですか。	展示会主催者が提供するパッケージツアーがありますので、出展決定後に申込方法等をお知らせします。 なお、パッケージツアーについては別途作成しているFAQをご覧ください。
展示ブース	20	各展示スペースの内容はどのようになりますか。	展示会の「基本プラン」に準ずる内容となります。 なお、以下の基本装飾や基本備品以外に追加で希望される場合は、別途料金が必要となります。 【展示スペース】 1小間:間口3.0m×奥行3.0m×高さ2.5m 【基本装飾】 社名板、カーペット、スポットライト等 【基本備品】 受付台1台、テーブル1台、椅子2脚、ごみ箱、コンセント 基本プランの詳細については、展示会HPに掲載されている「出展企画書」をご参照ください。
	21	基本装飾、基本備品以外の手続きはどのようにすればよいですか。	展示会場の備品発注ポータルサイト(英語サイト)から、各出展企業が発注及び支払いをしていただきます。 ポータルサイト以外の備品や各種工事についても、各出展企業が発注及び支払いをしていただきます。 詳細は「展示会に関するFAQ」をご参照ください。 展示会主催者による発注代行サービス(有料)を希望される場合は、出展決定後、京都ブース事務局にご相談ください。
	22	サンプル品の提供は可能ですか。	品目によっては、展示会主催者への確認が必要となる場合があります。 出展決定後、京都ブース事務局にご相談ください。
	23	食品の試飲や試食の提供は可能ですか。	ハラル対応食品のみ可能ですが、展示会主催者への事前申請が必要となります。 出展決定後、京都ブース事務局にご相談ください。
	24	展示会場内での食品調理は可能ですか。	電子調理機器による調理のみ可能ですが、展示会主催者への事前申請が必要となります。 出展決定後、京都ブース事務局にご相談ください。
	25	展示品の変更は可能ですか。	申込時から変更が生じる場合は、直ちに京都ブース事務局にご連絡ください。 ただし、展示会HPに掲載されている「出展規約」等により変更できない場合もありますので、あらかじめご了承ください。
	26	展示ブースの位置は希望できますか。	京都ブース事務局と展示会主催者の間で調整の上、決定するため、希望することはできません。

輸送	27	展示品等の輸送手続きはどのようにすればよいですか。	「展示会に関するFAQ」をご覧ください。 詳細につきましては、出展決定後に京都ブース事務局からご案内します。 展示会主催者による有料サポートがありますので、希望される場合は、出展決定後、京都ブース事務局にご相談ください。
出展者サポート	28	通訳はつきますか。	京都ブースで若干名を配置し、会場内での商談をサポートする予定ですが、各ブースには常駐しません。 各ブースに常駐する通訳を希望される場合は、各出展者で手配をお願いします。 展示会主催者による有料手配がありますので、希望される場合は、出展決定後、京都ブース事務局にご相談ください。
	29	伴走支援の内容はどのようになりますか。	以下についてサポート予定です。 ・各出展企業の出展目的の明確化 ・展示会出展後の海外事業展開に向けた戦略の明確化 その他、出展等に関する手続きや情報のご案内や、有料サポート等に関する展示会主催者との仲介等を行います。(有料サポートに関しては、仲介後は個別に展示会主催者と調整いただくこととなります。)
	30	展示資料等はどのように準備すればよいですか。	来場者はドバイ首長国内だけでなく世界各地から来られる予定であるため、展示会主催者からは英語標記を推奨されています。 資料の英訳については、展示会主催者による有料サポートがありますので、希望される場合は、出展決定後、京都ブース事務局にご相談ください。